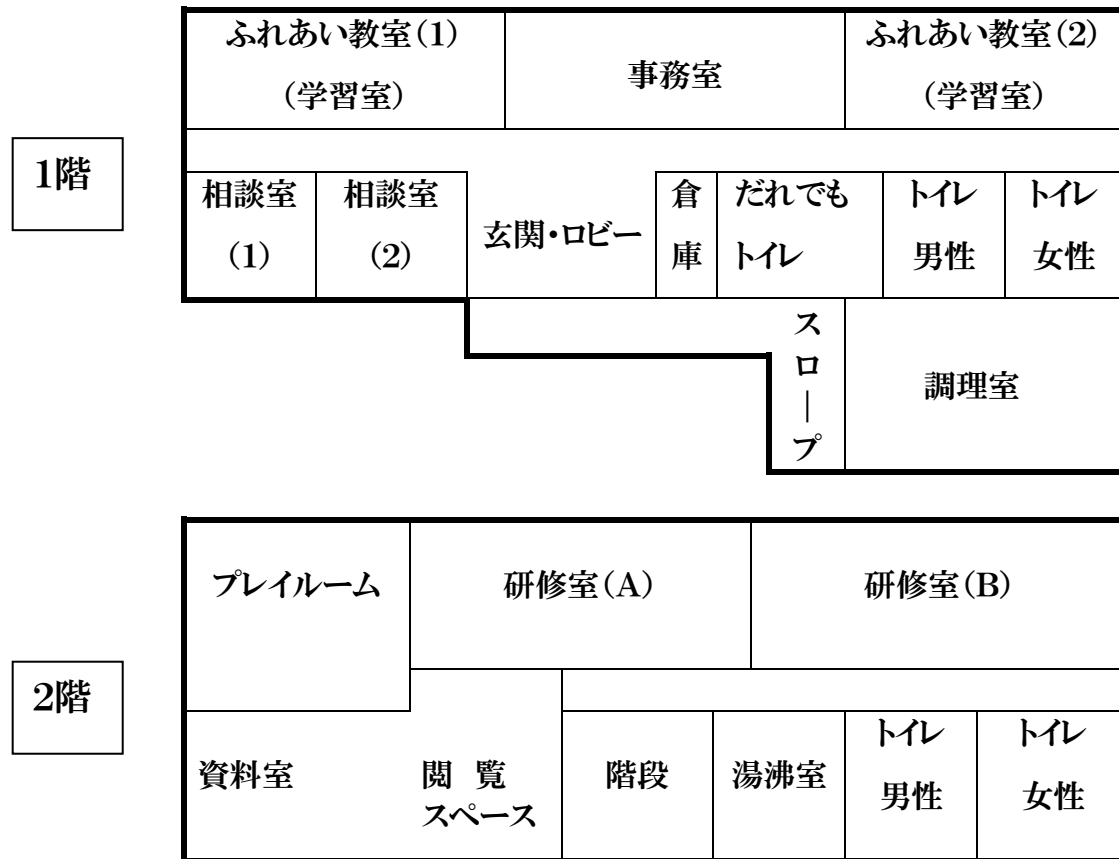


◆ 職員体制

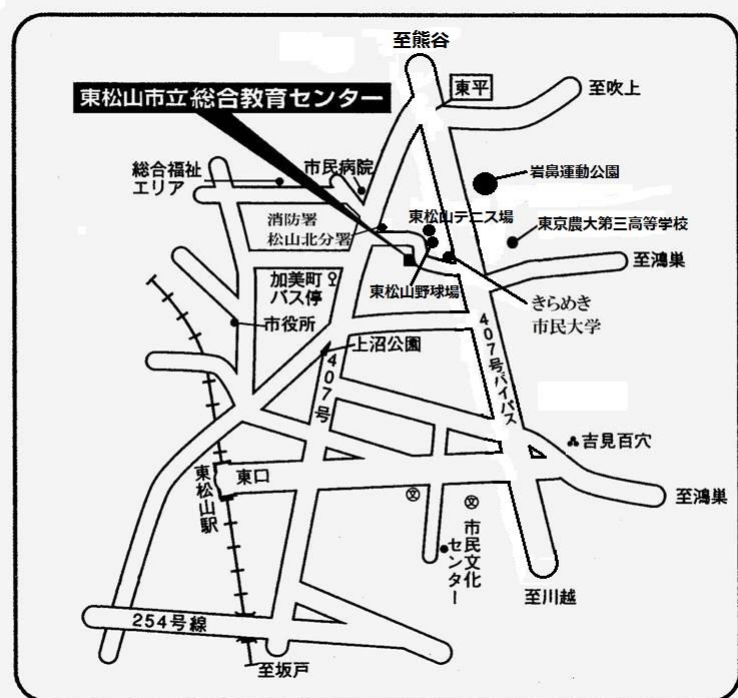
所長(専門員)	1名	事務主任	1名
副所長(専門員)	1名	カウンセラー(公認心理師・臨床心理士)	3名
事務長兼指導主事	1名	ふれあい教室指導員	2名
就学相談専門員	1名	常任相談員(小・中学校教諭)	6名

◆ 施設配置図



◆ 交通案内

- 東武東上線東松山駅
東口から徒歩約30分
- バス
 - ① 1番のりば
川越観光バス「マイタウン循環」
「加美町」下車 徒歩約10分
 - ② 2番のりば
国際十王バス「熊谷駅」行
「加美町」下車 徒歩約10分



東松山市立総合教育センター



郵便番号 355-0005
 所在地 埼玉県東松山市大字松山2616番地
 電話番号 0493-25-0800 (代)
 FAX番号 0493-25-0816

◆ 教育相談のご案内

● 相談対象は

市内在住の幼児、小学生、中学生、高校生及び
その保護者、市内小・中学校の教職員等

● 相談員は

- 専門員が、教育上の相談全般にわたりお話を伺います。
- カウンセラー(公認心理師・臨床心理士)が、心理的な面で心配な場合にお話を伺います。
- 常任相談員が、週に一度程度のプレイセラピー(遊戯療法)を行います。

● 相談内容は

【学校でのこと】

- ・学校へ行けない、行きたがらない
- ・学習への理解が極端に遅れる
- ・いじめられるなど、いやなことがある
- ・友達のことなどで悩みがある等

【心身の発達のこと】

- ・心の成長に遅れがみられる
- ・話し言葉が少ない等

【性格や行動のこと】

- ・元気がなく、しょんぼりしている
- ・落ち着きがなく、行動が多動である
- ・神経質で、行動にこだわりがある
- ・乱暴、反抗的な行動がみられる
- ・非行など気になる行動がみられる等

【就学に関すること】

- ・身体の機能に障害がみられる
- ・特性にあった就学先を考えたい等

● 利用時間と利用方法は

- 月曜日～金曜日 9:00～17:00(受付終了16:30) 祝日及び12/29～1/3は休所日
- 教育相談の利用は、電話での予約でお受けしています。相談は無料です。秘密は守ります。

◆ 教職員等の研修及び諸会議

主な研修会等

- 障害児介助員研修会(年3回)
- 相談員研修会(年2回)
- 新・転任教職員研修会(年1回)
- 生徒指導・教育相談中級研修会(3日間)
- 常任相談員事例研修会
- 生徒指導・教育相談研修会
- 総合教育センター職員事例研修会
- 特別支援学級担当者研修会

主な会議等

- ◇就学相談調整会議(年5回)
- ◇就学相談員連絡会(年3回)
- ◇教育相談連絡会(16校×2回)
- ◇通級指導教室担当者会議(年2回)
- ◇特別支援教育コーディネーター連絡会(年1回)

※ 研修会及び会議での利用対象は、市内小・中学校の教職員及びPTAの皆様です。

◆ ふれあい教室(教育支援センター)のご案内

● ふれあい教室は

- 学校に登校したくても登校できない児童・生徒が学校復帰できるように支援します。
- 教員免許を有した指導員が中心となり、カウンセラー、専門員と共に支援します。

● 通室までの手順は

- 1 学校と相談の上、総合教育センターに申し込み
- 2 総合教育センターの見学及び相談の実施
- 3 試しの通室(仮通室)を数日実施
- 4 保護者は学校から「通室願」を受け取り、必要事項を記入し校長へ提出
- 5 「通室願」を受けて、校長は総合教育センター所長に「通室申込書」を提出
- 6 所長は通室が適当と認めた時、「通室許可通知書」を校長に送付
- 7 校長は、保護者に「通室許可書」を渡し、通室を開始

● 通室する児童生徒の学籍・出席の扱いは

- 通室が許可された児童生徒の学籍は、当該学校に置きます。
- 当該学校の校長は、ふれあい教室(教育支援センター)に通室した日を、通信簿に「出席扱い」として記載します。

◇ ふれあい教室の一日 ◇

月曜日～金曜日

9:00～ 朝読書

9:30～ 学習①(課題学習)

10:10～ 休憩

10:20～ 学習②(自主学習)

11:00～ 休憩

11:10～ 学習③(自主学習)

11:50～ 清掃

12:00～ 昼食

13:00～ グループ活動、体験活動、スポーツ、レクリエーション、制作活動等を通して
集団適応能力等を養います。

14:15～ 帰りの会(一日の評価及び諸連絡)

14:30～ 退室・帰宅

☆主な行事等

(1学期)折り紙教室、野外活動、アートセラピー、進路を語る会

(2学期)緊急救命教室、音楽教室、焼き物体験、卓球交流会、野外活動、
スマホの使い方、お菓子作り

(3学期)書初め、社会科見学(県内各所)、卒業を祝う会

※ 所内会議のある月曜日は、12:00退室となります。

※ 昼食は、弁当持参です。



